

県内で流通している食品を 検査しています！ Vol.2

山形県では、食品衛生監視指導計画に基づき、県内で流通・販売されている食品の安全性を確保するために、衛生研究所や食肉衛生検査所などの機関で様々な検査を行っています。

本号では、**残留有害物質と放射性物質の検査結果**についてお伝えします！

残留有害物質検査結果について

令和7年度は食肉や鶏卵、養殖魚など181検体について、動物用医薬品として用いられる抗生物質等の残留検査を実施。**すべて不検出**でした。

品目	検体数	検査結果
豚肉（筋肉）	124	すべて不検出 食品衛生法の 基準に適合
牛肉（筋肉）	18	
鶏卵	10	
養殖魚	8	
食鳥肉	6	
はちみつ	8	
乳（生乳）	7	
計	181	



動物用医薬品は、適正に使用されなければ畜水産食品中に残留し、人の健康を損なうおそれがあります。そのため、食品衛生法により**残留基準**が定められており、基準に適合しているかを検査しています。

放射性物質検査結果について

魚介類や野菜類の一般食品12検体の検査を実施。
すべて不検出（基準値以下）でした。



区分	基準値	検体数	食品名	産地
魚介類	100 Bq/kg 以下	5	ミズカレイ マダイ ゴマサバ メジ スズキ	福島県 岩手県 宮城県 青森県
野菜類		7	みず菜 こまつな ピーマン こかぶ・こまつな キャベツ・だいこん	茨城県 青森県 群馬県
合計		12	検査結果：すべて不検出 食品衛生法の基準に適合	

食品の放射性物質の基準とは？

- ▶ 食品中の放射性物質に関する単位には、放射性物質が放射能を出す能力を表すBq（ベクレル）と、放射線による人体影響を表すSv（シーベルト）があります。基準値は、食品から追加的に受ける放射線量の総量が「年間1mSv（ミリシーベルト）」を超えないよう設定されています。
- ▶ 食品の基準値(Bq/kg)は、食べる量と放射性物質の健康に与える影響を考慮し、乳幼児や妊婦も含めたどの年齢の人にも配慮した基準となっています。

令和8年度も県内に流通する食品の検査を引き続き実施してまいります。

◆お問合せは：防災くらし安心部 食品安全衛生課 TEL:023-630-2677